平成30年度 美波町職員採用試験について（平成31年4月採用）

第1次試験日：平成30年9月16日(日)　　**申込受付期間**：平成30年7月17日(火)～8月2日(木)

1．試験区分、採用予定人員及び受験資格

(1)申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。

(2)申込み後は「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人員	受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	若干名	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。
保育士	短期大学卒業程度	若干名	昭和58年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、**保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方**※を有し、保育士登録済の者又は、平成31年3月31日までに当該資格を取得・登録見込みの者。

※ 保育士は幼児教育の業務に従事することがあるため、幼稚園教諭免許も資格要件としています。
「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1)日本の国籍を有しない者

(2)成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む）

(3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(4)美波町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2．試験の日時及び試験場

(1)第1次試験

平成30年9月16日(日)　　開場時間：午前9時から　　試験時間：午前10時から

徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟（徳島市山城町西浜傍示180）

※ 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。

(2)第2次試験

平成30年10月下旬以降（日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。）

3．試験の方法

(1)第1次試験

教養試験（全職種）及び専門試験（保育士）を行います。（択一式による筆記試験です。）

(2)第2次試験

論文試験、口述試験及び適性検査を行います。

4．受験手続

「受験申込書」に必要事項を記載し、平成30年8月2日(木)まで（土、日を除く）の午前8時30分から午後5時までに美波町役場総務課へお申込みください。郵便による申込みは、平成30年8月2日までの消印のあるものに限り受け付けします。また、インターネットからも受験申込みができますので、美波町ホームページからアクセスしてください。インターネットでの受け付けは、平成30年7月27日（金）までとなります。受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

◆職員採用試験についての詳細は、「美波町職員採用試験案内」をご覧ください。
「試験案内」及び「受験申込書」は、次のいずれかの方法で入手できます。

1．窓口で交付　　美波町役場　総務課又は由岐支所

2．郵便請求

①A4サイズの用紙が入る大きさ（角型2号）の返信用封筒を用意し、120円分の返信用切手を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記ください。

②返信用封筒を別の封筒に入れ、封筒の表に「職員試験請求」と朱書きし、下記に請求ください。

【請求先】　〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1　美波町役場総務課

3．美波町ホームページからダウンロードして印刷ください。（http://www.town.minami.tokushima.jp/）

★職員採用試験についてのお問合せは、役場総務課（☎77－3611）まで。